

環境報告書

2023



浅川清流環境組合

目 次

	ページ
私たちの取組・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 事業概要	
1 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設のあらまし・・・・・・・・	3
2 私たちの組織・・・・・・・・・・・・・・・・	5
第2章 私たちの環境への取組	
1 環境への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2 環境負荷・・・・・・・・・・・・・・・・	8
3 環境測定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4 その他の環境に関する取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第3章 コミュニケーション	
1 環境情報の提供・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2 施設の見学・・・・・・・・・・・・・・・・	22
3 環境保全協定検討委員会の締結及び、専門家委員会の開催	23
4 社会的活動・・・・・・・・・・・・・・・・	24
5 エコセメント・・・・・・・・・・・・・・・・	25
6 事業のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・	26
巻末資料	
・ 案内図、問合せ先・・・・・・・・・・・・・・・・	28

私たちの取組

浅川清流環境組合(以下、「当組合」とする。)は、日野市約19万人、国分寺市約13万人、小金井市約12万人、合計約44万人の市民の皆様から日々排出されるごみの処理を行うため、日野市、国分寺市、小金井市により設置された一部事務組合です。当組合では、可燃ごみの中間処理及び焼却残渣の搬出を行っております。

当組合の可燃ごみ処理施設では、ごみを燃やす際に生じる熱エネルギーの有効活用を図るため、発電設備を備えています。発電された電気は、施設内で使用するとともに、余剰電力を電力会社に売却するなど、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

当組合では、施設の運営にあたり、各種法令等を順守して運転管理を行っております。さらに、地域の良い環境を維持し、環境負荷のさらなる低減に取り組むため、日野市、国分寺市、小金井市と連携して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んでいます。

今後とも、より良い環境を次世代に引き継いでいくために、環境保全への取組をさらに進め、資源循環型社会の実現に向けて貢献してまいります。

令和6年3月

浅川清流環境組合

事務局長 **加藤 真人**

■ 実績期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

■ 準拠したガイドライン

「一般廃棄物処理施設向け環境報告書ガイドライン 2005 年度版」東京都環境局

第1章 事業概要



可燃ごみ処理施設プラットフォーム



可燃ごみ処理施設ごみピット

1 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設のあらまし

所在地 日野市石田 1-210-2 (案内図 P28 参照)

敷地面積 約 1.1ha

《可燃ごみ処理・熱回収施設の概要》

建築面積 : 5,223.0 m²

竣工年月 : 令和 2 年 (2020 年) 3 月

処理方式 : 全連続燃焼式ストーカ炉

処理能力 : 228 t / 日 (114 t / 日 × 2 炉)

発電設備 : 蒸気タービン発電機 5,190kW

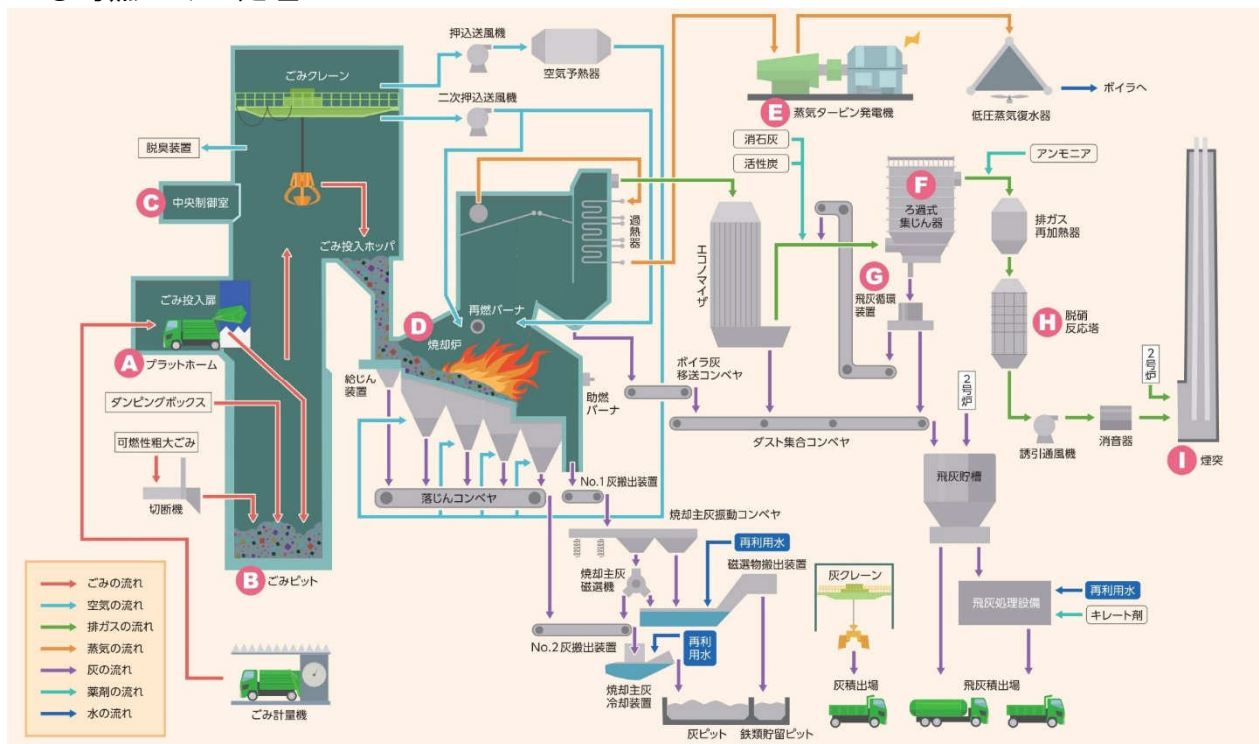
排ガス処理設備 : 乾式有害ガス除去装置、飛灰循環装置
ろ過式集じん器、脱硝反応塔

余熱利用設備 : 蒸気タービン (発電)

令和 4 年度ごみ処理施設運営委託料 : 458,947,299 円



○可燃ごみの処理フロー



④プラットフォーム

収集車で収集したごみは、ごみ投入扉からごみピットへ投入します。



⑤ごみピット

ごみピットに貯められたごみは、ごみクレーンで焼却炉へ投入します。



⑥中央制御室

工場内の各設備の運転操作と監視を24時間自動運転で行います。



⑦焼却炉

850℃以上の高温で焼却を行い、ダイオキシン類の発生を抑制します。



⑧蒸気タービン発電機

焼却に伴い発生した熱エネルギーで発電し、場内で利用するほか、電力会社に売電しています。



⑨ろ過式集じん器

排ガスをろ過し、排ガス中の有害成分を飛灰(ダスト)と共に取り除きます。



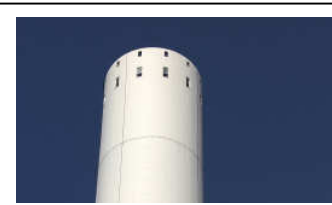
⑩飛灰循環装置

ろ過式集じん機で集めた飛灰を循環させ、未反応の消石灰、活性炭を再利用します。



⑪脱硝反応塔

排ガスに気化させたアンモニア水を吹き付けて触媒を通すことで窒素酸化物を窒素と水に分解しています。



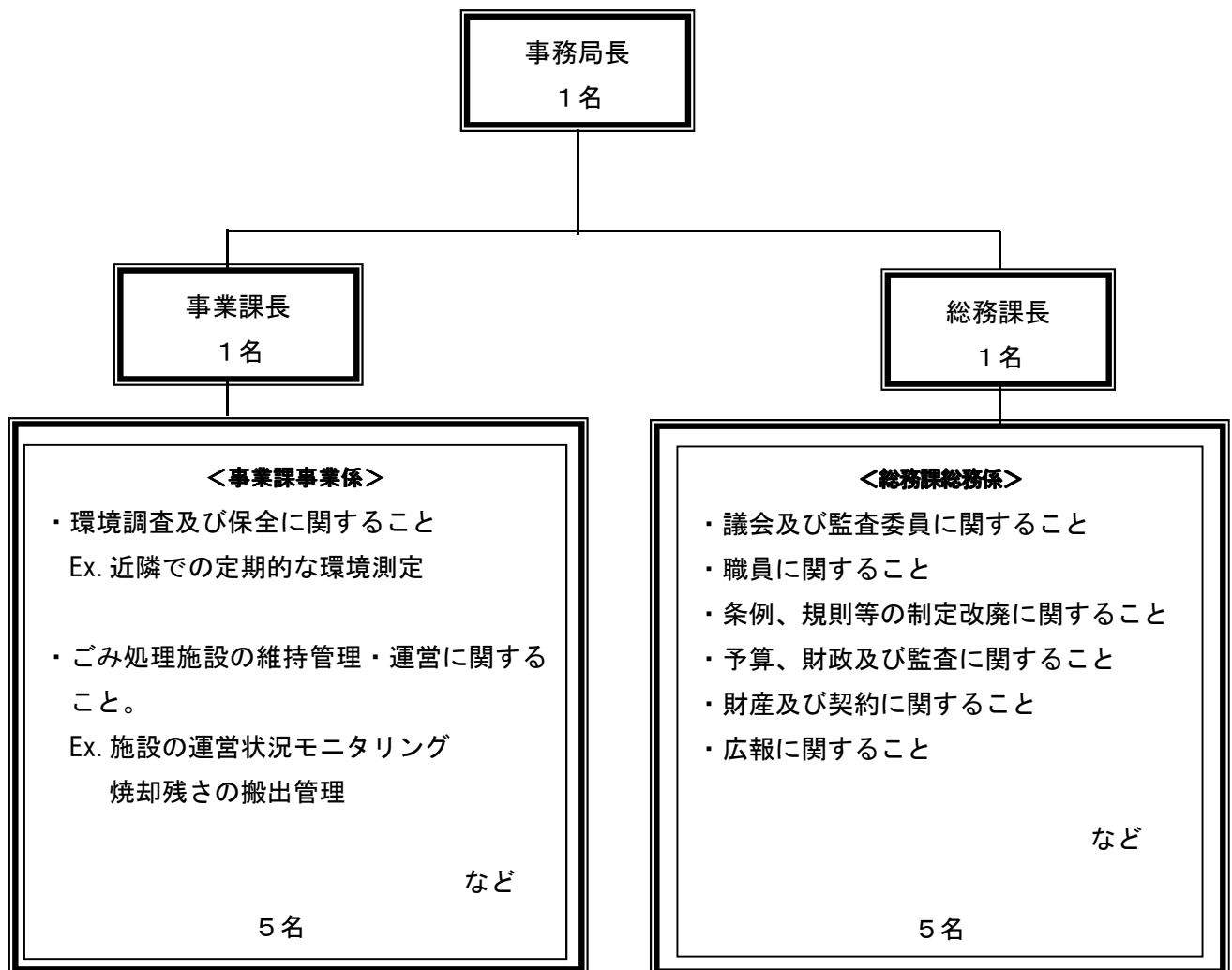
⑫煙突

施設内で処理された排ガスは高さ85mの煙突から排出されます。

2 私たちの組織

事務局長は、組織の統括をしています。事業課は、可燃ごみ処理施設の管理・運営や搬入・搬出管理などを担当し、総務課は、組合議会、人事、予算・決算などの事務、諸会議の運営などを担当しています。

主要業務である可燃ごみ処理施設の管理運営業務については、事業課職員及び委託業者（浅川環境テクノロジー株式会社）にあたります。



第2章 私たちの環境への取組



1 環境への取り組み

(1) 環境に配慮した事業活動

全国でもトップクラスの厳しい自主規制値を設定し、地域の環境負荷の低減に配慮した適正な維持管理に努めています。

(2) 資源循環に配慮した清掃工場

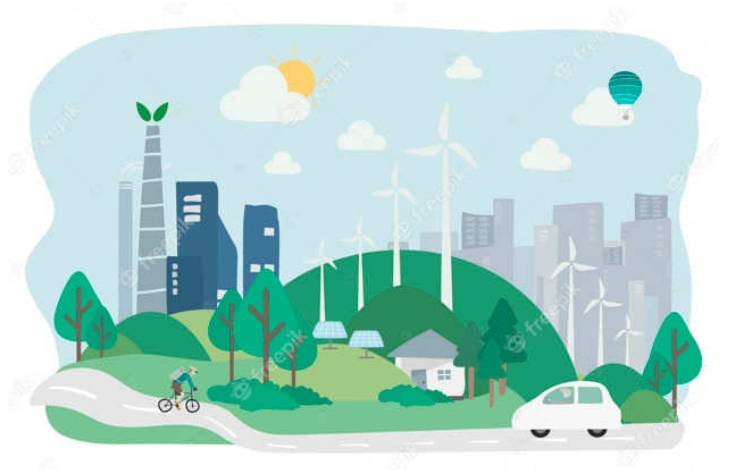
焼却処理後に排出される灰を、日の出町にある東京たま広域資源循環組合で運営しているエコセメント化施設に搬入し、エコセメントにリサイクルをしています。

(3) 自然エネルギーの活用

蒸気タービン発電の他に、太陽光発電・小水力発電・風力発電など自然力発電を行い、環境に配慮しています。

(4) 地域との関係

広報紙及びホームページ等を活用し、環境情報の提供に努めるとともに、地域の皆さんに信頼される事業活動を推進します。



2 環境負荷

令和4年度浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に関する環境負荷について

(1) 令和4年度の物質収支

【光熱水量】 ・ 買電電力量 398MWh/年 ・ 灯油使用量 102 kℓ/年 ・ 井水使用量 9,420 m³/年	【可燃ごみ】 ごみ搬入量 60,717 t/年	【薬剤】 ・ 活性炭 6.5 t/年 ・ 消石灰 229.4 t/年 ・ アンモニア水 130.3 t/年
---	--------------------------------------	---

インプット

浅川清流環境組合



【焼却量】 57,593 t/年 【焼却炉の能力】 114 t/日 × 2 炉	【公害防止設備】 排ガス処理設備など 【排ガス測定結果】 ※P15 へ
--	--

アウトプット

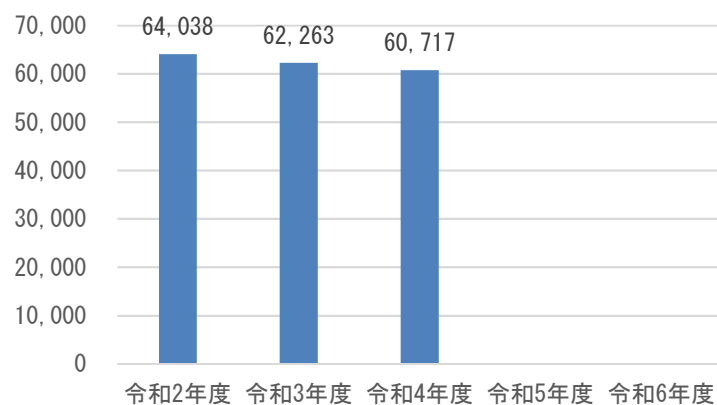
【焼却主灰搬出量】 2,781.96 t/年 【飛灰(乾燥灰、湿灰)搬出量】 1,763.20 t/年 【金属類搬出量】 662.34 t/年	【CO₂排出量】 24,267.8 t/年 <内訳> ・ ごみ焼却 23,936.2 t/年 ・ 投入エネルギー 256.6 t/年 ・ 購入電力 69.7 t/年 ・ その他 5.2 t/年
【ごみ発電】 ・ 発電量 31,149MWh/年 ・ 売電量 22,938MWh/年	【下水道放流量】 5,612 m³/年 【排水測定結果】 ※P14 へ

(2) 令和4年度の搬入量等

単位：t

●ごみ搬入量

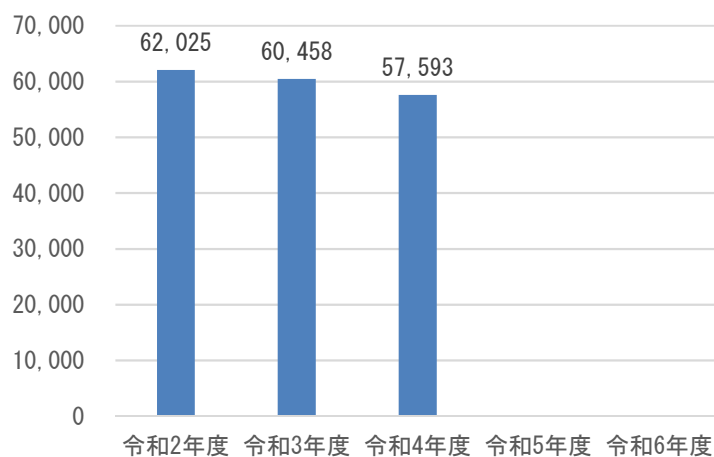
日野市、国分寺市、小金井市で収集され、当施設に持ち込まれたごみの量を示しています。



単位：t

●ごみ焼却量

持ち込まれたごみの焼却量を示しています。
ごみ搬入量と焼却量の差は、焼却時期の差異等によるものです。

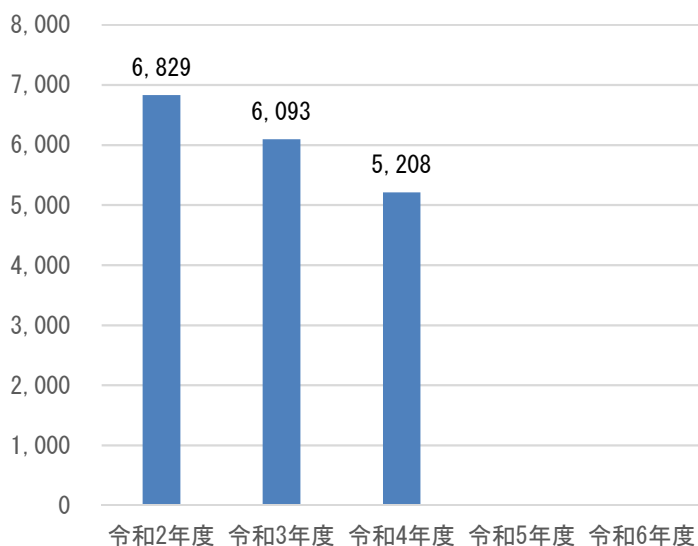


単位：t

●総搬出量

総搬出量とは、ごみを焼却した後に残る焼却残渣(灰や不燃物などの燃え残り等)を合計した数量を示しています。

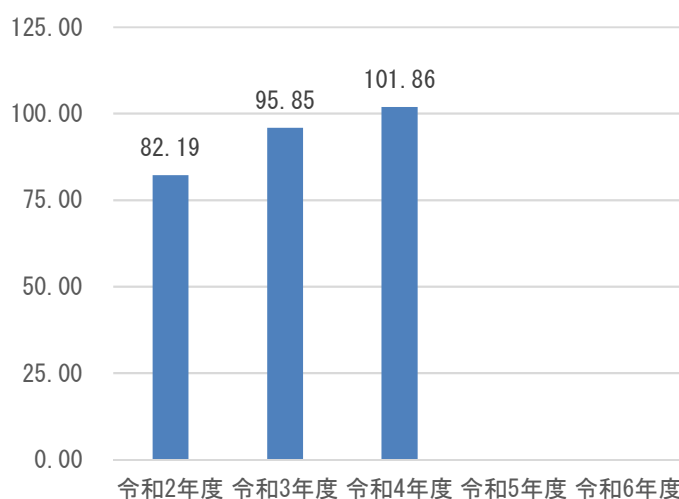
(内訳) 焼却主灰：2,781.96 t
飛灰(湿灰)：154.37 t
飛灰(乾灰)：1,608.83 t
金属類：662.34 t



単位：kℓ

●灯油使用量

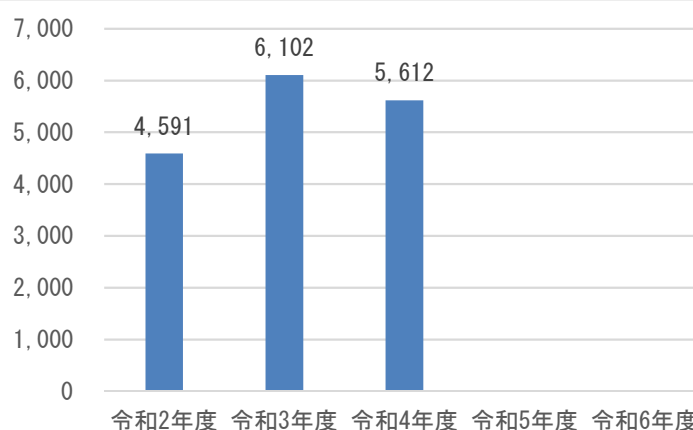
ダイオキシン類対策のため、炉内温度を 850℃以上の高温に保ち焼却を行っています。そのため、焼却炉の立ち上げ時には灯油を助燃料に用い、炉内の温度を 850℃以上に上げてからごみを投入しています。



単位：m³

●下水道放流量

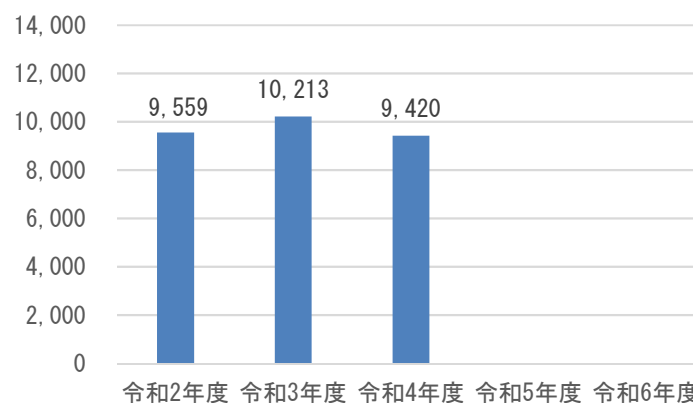
当組合の可燃ごみ処理施設では、可能な限り排水を再利用していますが、余った排水は下水道放流しています。



単位：m³

●井水使用量

当組合の可燃ごみ処理施設では、井水を利用しています。

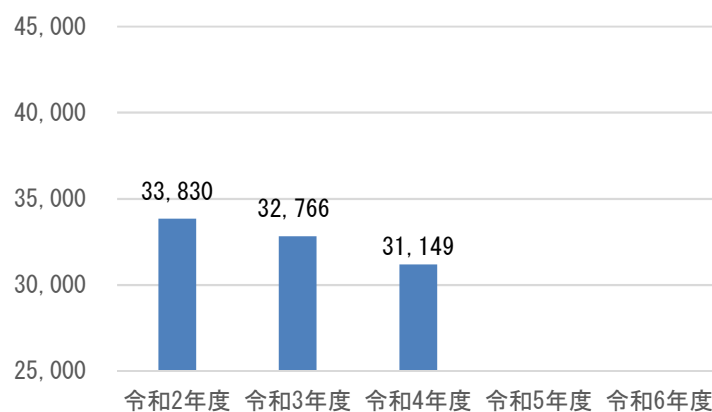


単位：MWh

●発電量

当組合の可燃ごみ処理施設では、焼却に伴って発生した熱エネルギーを有効利用し、発電を行っています。

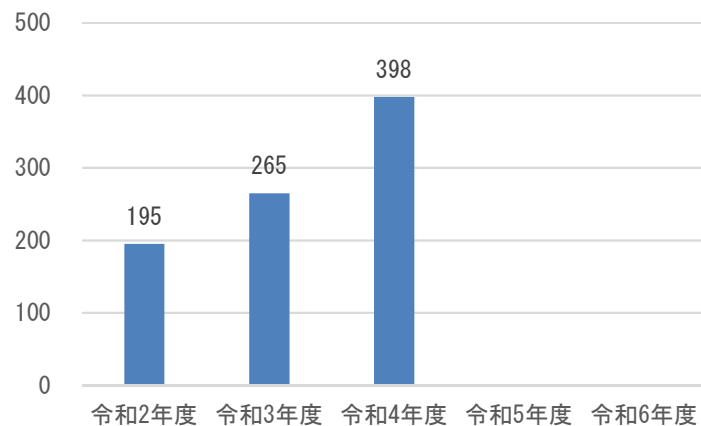
引き続き、発電効率向上に向け効率的な運転に努めてまいります。



単位：MWh

●買電電力量

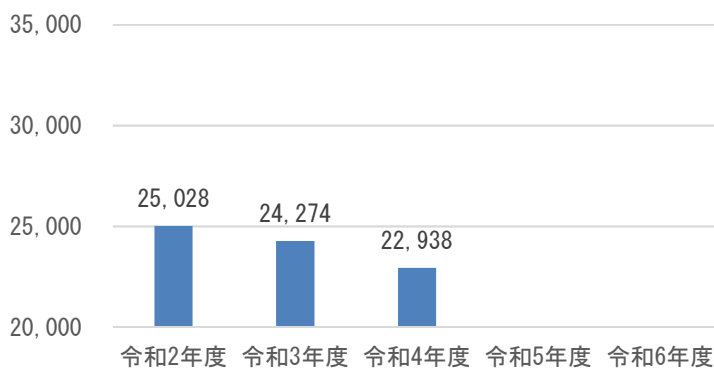
通常、当組合の施設運営には、発電した電力を使用していますが、施設のメンテナンス等による全炉停止時は発電ができないため電力を購入しています。



単位：MWh

●売電量

当組合の可燃ごみ処理施設では、発電した電力を使って運転を行うとともに、余剰電力を売却しています。

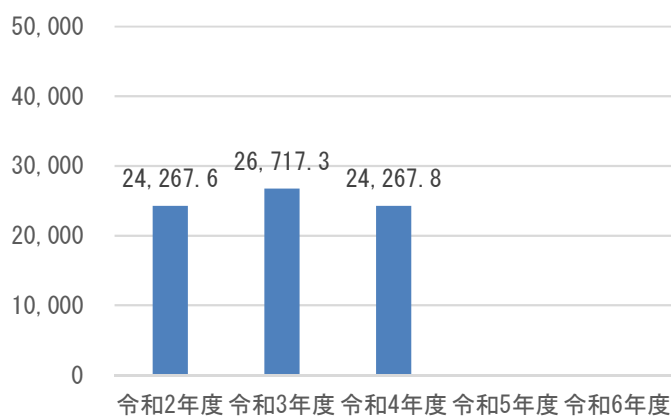


単位：t

●CO₂ 排出量

燃料の使用量、購入電力量やごみ焼却量などを基に算出しています。

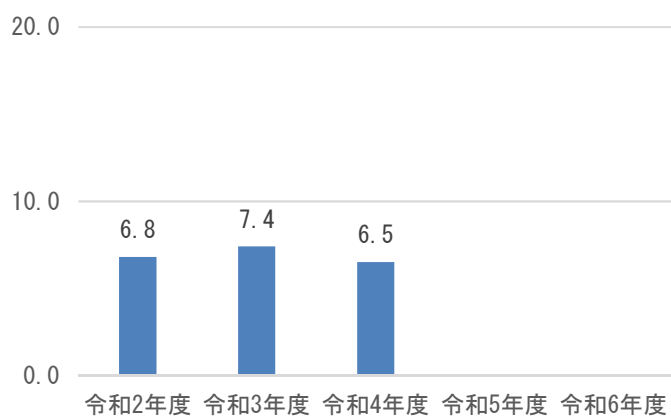
引き続き CO₂ の削減に努めてまいります。



単位：t

●活性炭

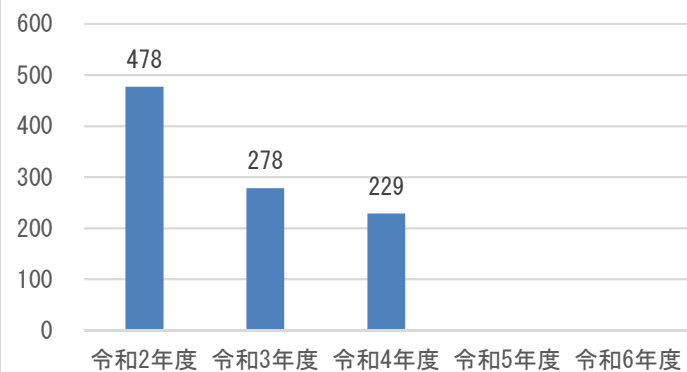
排ガス中のダイオキシン類と水銀を吸着、除去するために活性炭を使用しています。



単位：t

●消石灰

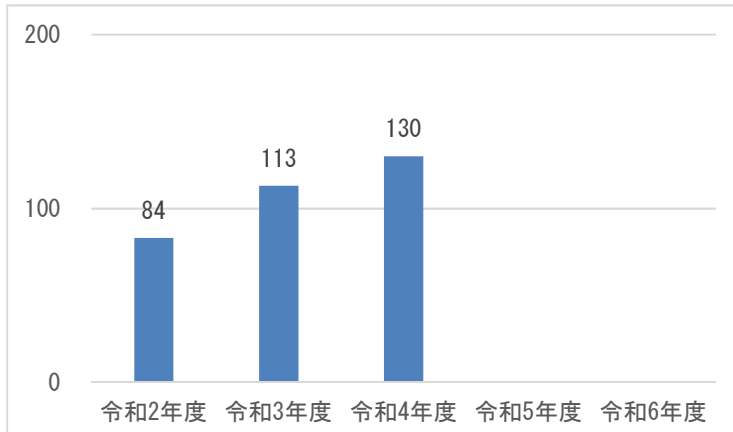
排ガス中の塩化水素及び硫酸化合物を除去するために消石灰を使用しています。



単位：t

●アンモニア水

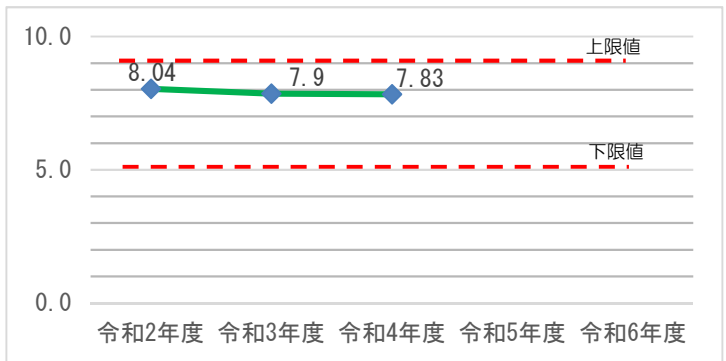
排ガス中の窒素酸化物を分解、
除去するためにアンモニアを使
用しています。



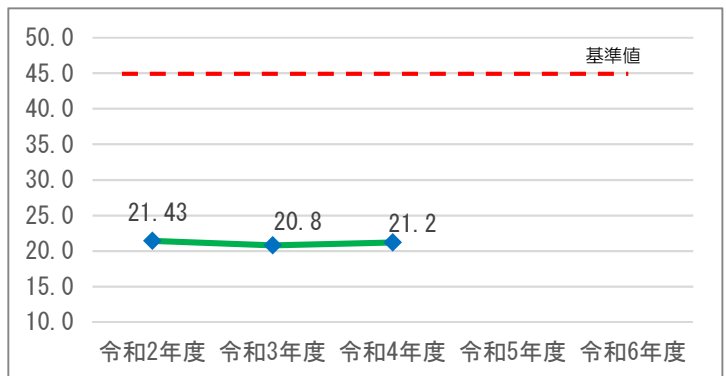
3 環境測定結果について

(1) 排水

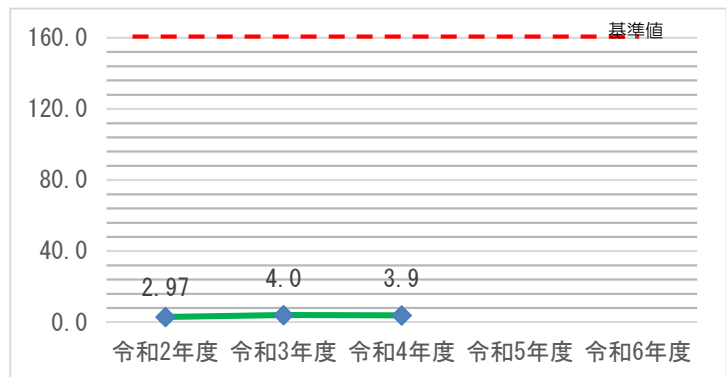
水素イオン濃度 (pH)
下水排除基準＝pH 5 を超え pH 9
未満に適合しています。



温度 (°C)
下水排除基準＝45°C未満に適合
しています。

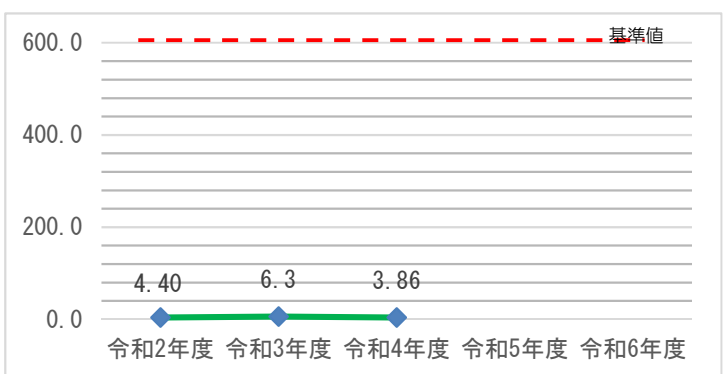


化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)
下水排除基準＝160 mg/l未満に
適合しています。



浮遊物質 (SS) (mg/l)
水中に浮遊している粒子状物質
の量です。

下水排除基準＝600 mg/l未満に
適合しています。



その他、シアン化合物、有機燐化合物、鉛、カドミウム及びその他化合物等の下水道法における有害物質、環境項目についても、令和4年度測定結果は、全て下水排除基準に適合しています。

(2) 排ガス

単位：g/m³N

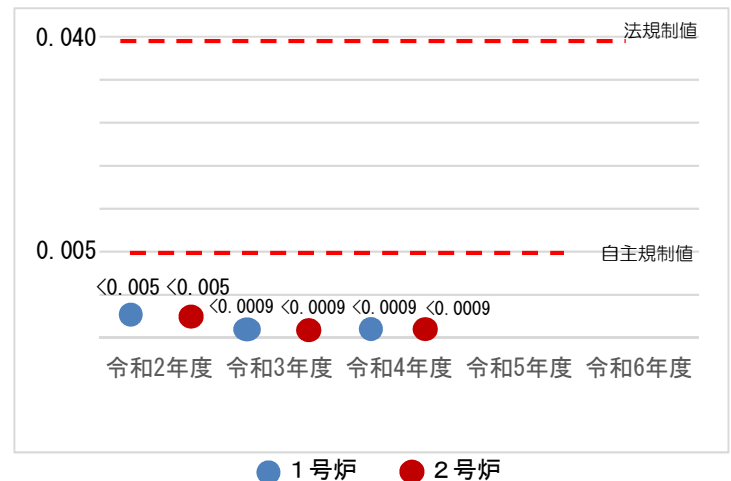
●ばいじん

ごみ焼却時に発生するばいじんは、ろ過式集じん器で除去しています。排ガス中のばいじん濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…0.040 g/m³N

自主規制値…0.005 g/m³N

※令和2年度と測定事業者が異なる為、検出限界値も令和2年度と異なっています。



単位：ppm

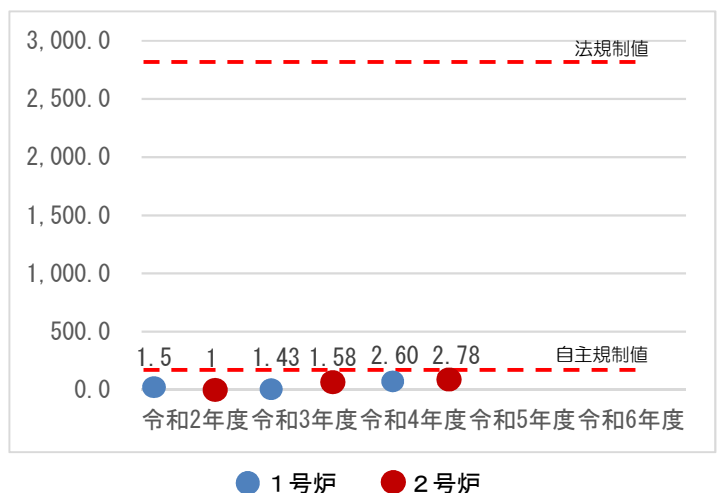
●硫黄酸化物

ごみに含まれる硫黄分が焼却により酸素と反応し、硫黄酸化物となります。硫黄酸化物は消石灰により除去しています。

排ガス中の硫黄酸化物濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…約2,700ppm

自主規制値…10ppm



単位：ppm

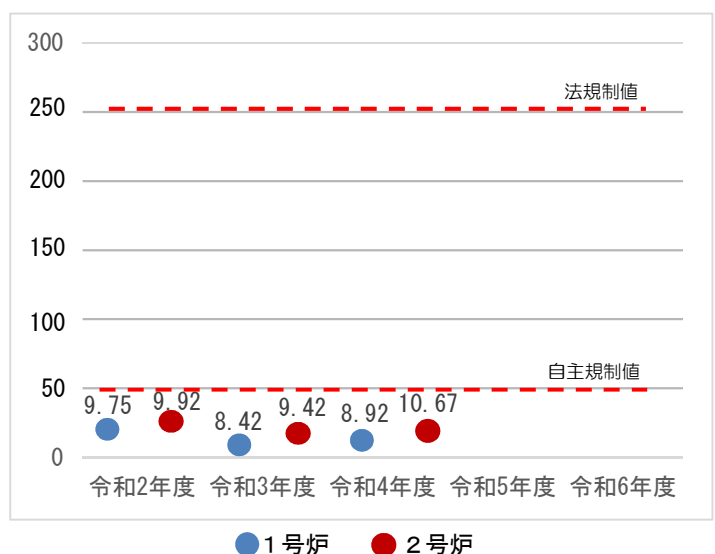
●窒素酸化物

ごみに含まれる窒素分及び空気中の窒素が焼却する過程で酸素と反応し、窒素酸化物となります。窒素酸化物はアンモニアにより除去しています。

排ガス中の窒素酸化物濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…250ppm

自主規制値…20ppm



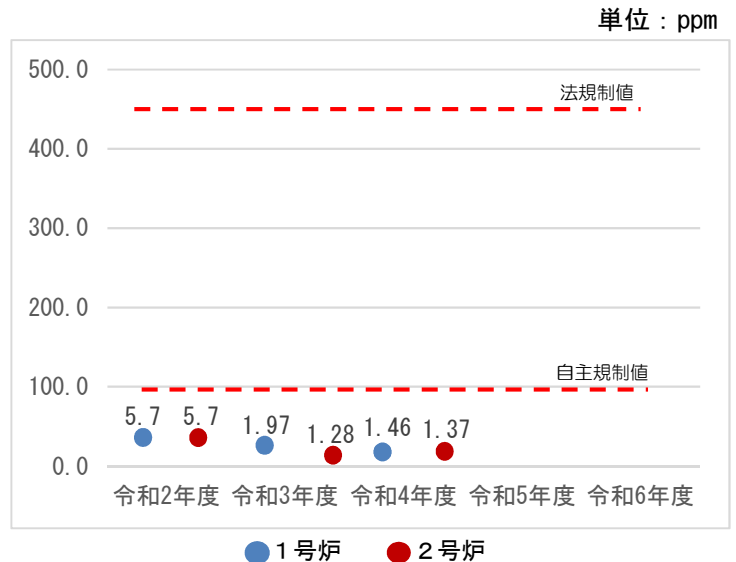
●塩化水素

ごみに含まれる塩素分が焼却により塩化水素ガスとなります。塩化水素は苛性ソーダと消石灰により除去しています。

排ガス中の塩化水素濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…430ppm

自主規制値…10ppm



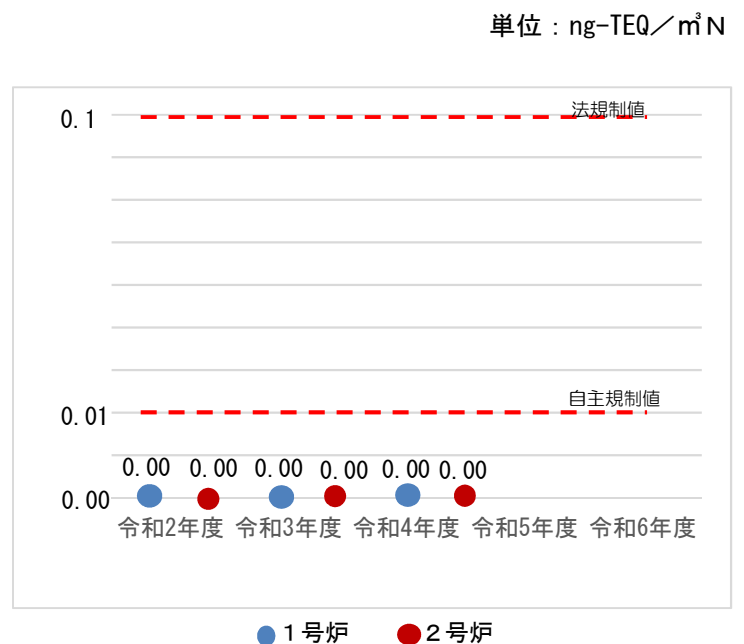
●ダイオキシン類

ダイオキシン類は、ごみを焼却する過程で、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられ副生されます。燃烧温度を 850℃以上に保つことでダイオキシン類の発生を抑制するとともに、ろ過式集じん器で除去しています。

排ガス中のダイオキシン類濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…0.1ng-TEQ/m³N

自主規制値…0.01ng-TEQ/m³N



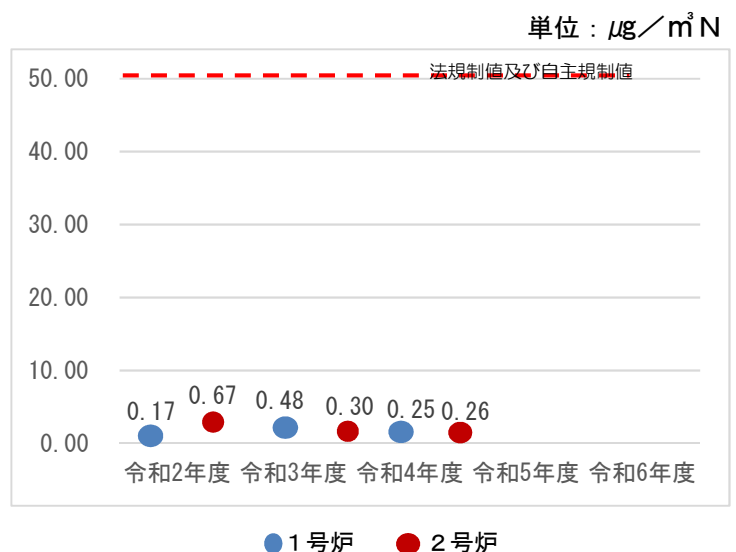
●水銀

水銀を含有するごみを焼却することで発生します。発生した水銀は、ろ過式集じん器で除去しています。

排ガス中の水銀濃度は、自主規制値を下回っています。

※法規制値…50 μg/m³N

自主規制値…50 μg/m³N



(3) 騒音

地点 1

時間	単位	基準値	測定値
午前 6 時から午前 8 時まで	dB (A)	45 以下	44
午前 8 時から午後 7 時まで	dB (A)	50 以下	45
午後 7 時から午後 11 時まで	dB (A)	45 以下	44
午後 11 時から午前 6 時まで	dB (A)	45 以下	44

地点 2

時間	単位	基準値	測定値
午前 6 時から午前 8 時まで	dB (A)	45 以下	44
午前 8 時から午後 7 時まで	dB (A)	50 以下	46
午後 7 時から午後 11 時まで	dB (A)	45 以下	44
午後 11 時から午前 6 時まで	dB (A)	45 以下	42

地点 3

時間	単位	基準値	測定値
午前 6 時から午前 8 時まで	dB (A)	55 以下	53
午前 8 時から午後 8 時まで	dB (A)	60 以下	52
午後 8 時から午後 11 時まで	dB (A)	55 以下	52
午後 11 時から午前 6 時まで	dB (A)	50 以下	49

地点 4

時間	単位	基準値	測定値
午前 6 時から午前 8 時まで	dB (A)	55 以下	51
午前 8 時から午後 8 時まで	dB (A)	60 以下	49
午後 8 時から午後 11 時まで	dB (A)	55 以下	50
午後 11 時から午前 6 時まで	dB (A)	50 以下	49

(4) 振動

地点 1

時間	単位	基準値	測定値
午前 8 時から午後 7 時まで	dB	65 以下	<30
午後 7 時から翌午前 8 時まで	dB	60 以下	<30

地点 2

時間	単位	基準値	測定値
午前 8 時から午後 7 時まで	dB	65 以下	31
午後 7 時から翌午前 8 時まで	dB	60 以下	<30

地点 3

時間	単位	基準値	測定値
午前 8 時から午後 7 時まで	dB	65 以下	46
午後 7 時から翌午前 8 時まで	dB	60 以下	46

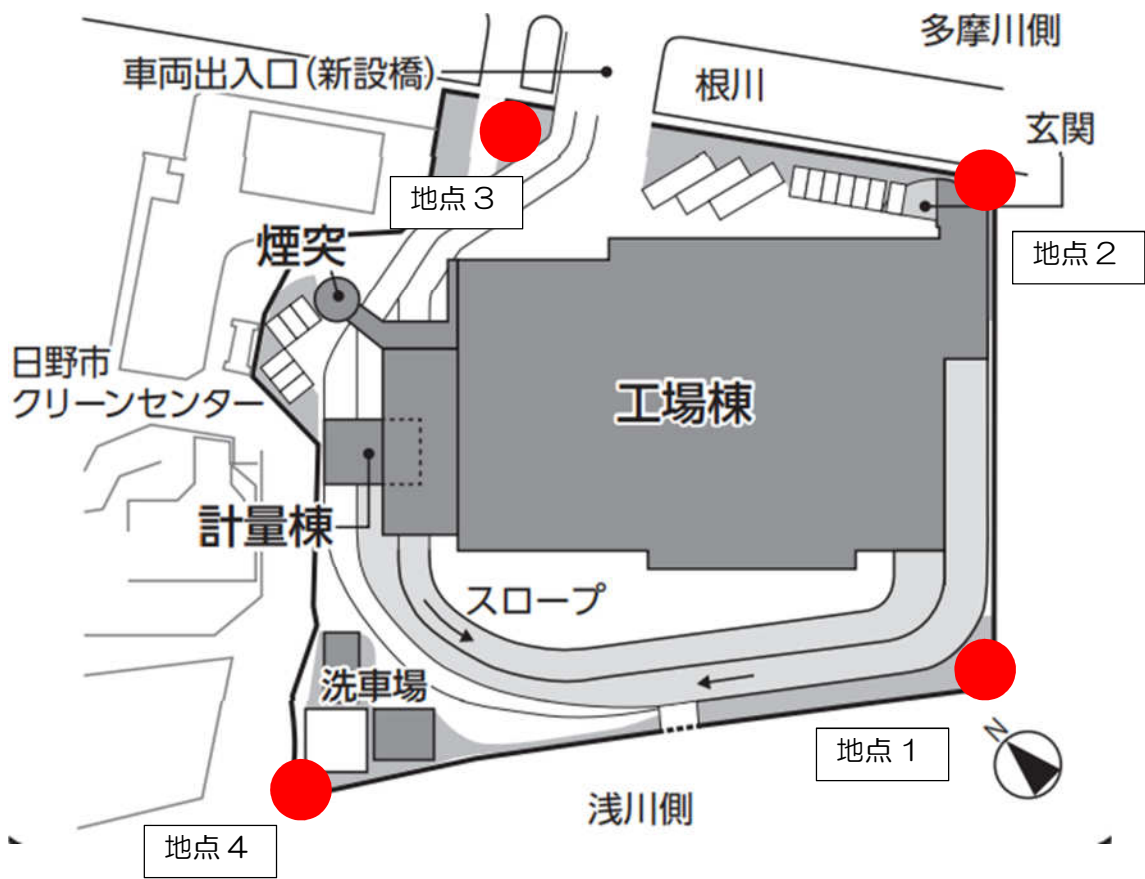
地点 4

時間	単位	基準値	測定値
午前 8 時から午後 7 時まで	dB	65 以下	<30
午後 7 時から翌午前 8 時まで	dB	60 以下	<30

(5) 臭気 (大気)

採取日	基準値 (臭気指数)	地点 1	地点 2	地点 3	地点 4
5 月 9 日 (1 回目)	12 以下	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満
11 月 8 日 (2 回目)		10 未満	10 未満	10 未満	10 未満

《騒音・振動・臭気(大気)測定箇所》



4 その他の環境に関する取り組み

(1) 公害防止情報表示盤

当組合の可燃ごみ処理施設の煙突から出ている排ガスの濃度を測定してその数値を表示しているものです。当施設の他には、近隣の公園など3カ所に設置しています。



(2) 可燃ごみ処理施設での屋上緑化

良好な自然環境の創出のため屋上緑化に取り組んでいます。



(3) 自然力エネルギーの活用

当組合では蒸気発電のほか、自然力（太陽光、風力、水力）を活用した発電を行っています。
発電した電力は当施設の一部に活用されています。



第3章 コミュニケーション

1 環境情報の提供

(1) インターネットにホームページを開設

【アドレス】 <https://cms.upcs.jp/asakawa/>

ホームページには、環境情報の他、当組合に関する情報を掲載しています。



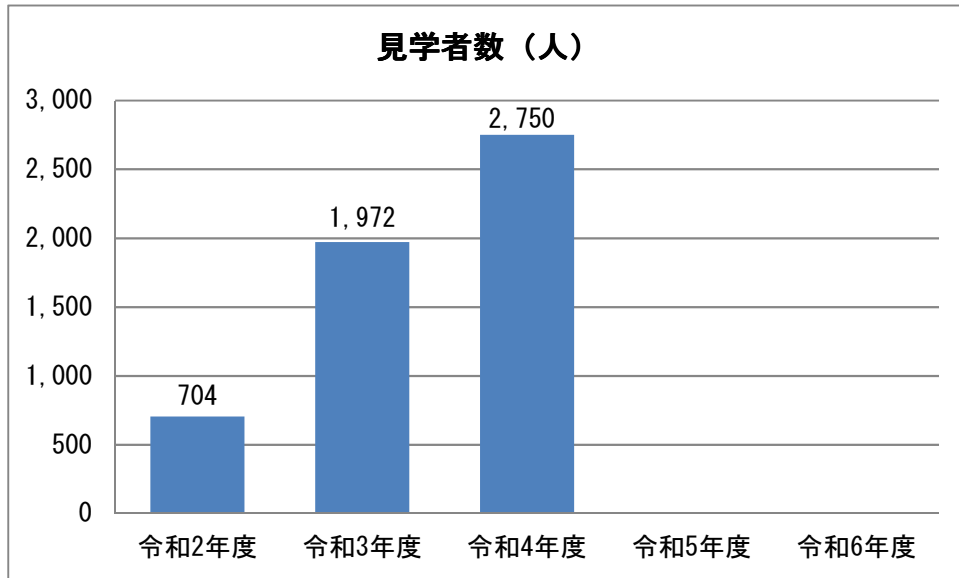
(2) 広報紙の発行

市民の方にごみに対する一層の関心とご理解をいただくため、組合広報誌を年2回発行し、日野市、国分寺市、小金井市の全戸に配布しています。



浅川清流環境組合ニュース vol.17（令和5年9月発行）

2 施設の見学



単位：人

	団体見学 (学校見学含む)	個人見学	行政視察	合計
令和4年度	2195	53	502	2750

《見学の様子》



3 環境保全協定の締結及び、専門家委員会の開催

環境保全協定とは、公害防止及び周辺住民の健康と生活環境の保全を目的としたもので、令和4年度においては、環境保全協定の締結及び施行をしました。

専門家委員会とは、可燃ごみ処理施設の稼働における事象で学識経験者の見解を得て対応することが望ましい内容について専門的な知見から検討することを目的としたもので、令和4年度においては、第1回と第2回の専門家委員会を開催しました。

《第1回専門家委員会の様子》



《第2回専門家委員会の様子》



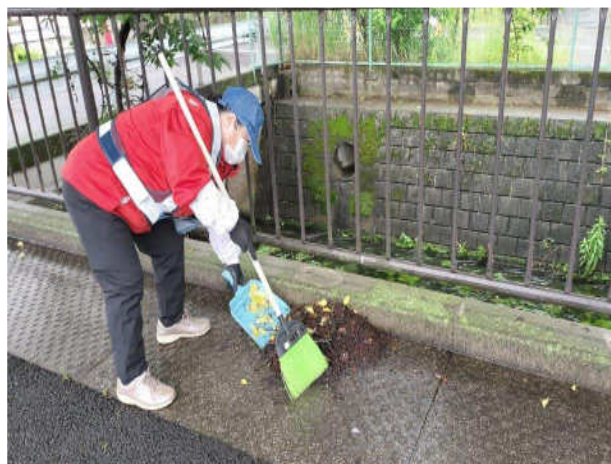
4 社会的活動

●施設周辺道路清掃

定期的に当組合周辺道路等の清掃を行い、場内外の美化に努めています。



清掃作業中①



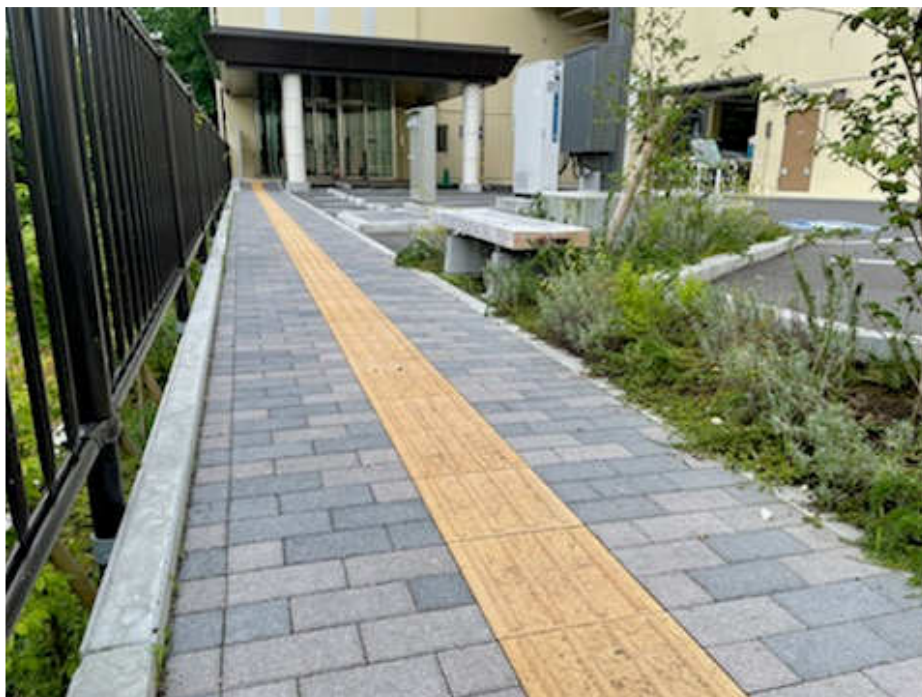
清掃作業中②



清掃作業中③

5 エコセメント

エコセメントを使用したコンクリート資材が、当施設のエントランス部のインターロッキングブロックなどに利用されています。また、見学者施設には、実際にエコセメントで製作したコンクリートブロックを展示しています。



当施設エントランス部



見学者施設展示物

6 事業のあゆみ

平成 26 年 1 月	『日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書』締結（平成 26 年 1 月 16 日）
平成 26 年 2 月	日野市に「新可燃ごみ処理施設建設準備室」設置（国分寺市、小金井市から職員派遣）
平成 26 年 3 月	『ごみ処理施設建設基本設計書』策定（基本計画）
平成 27 年 7 月	浅川清流環境組合設立
平成 27 年 10 月～	事業者選定開始 平成 27 年 10 月 16 日 第 1 回事業者選定委員会 平成 28 年 1 月 25 日 第 2 回事業者選定委員会 平成 28 年 2 月 19 日 第 3 回事業者選定委員会 平成 28 年 7 月 25 日 第 4 回事業者選定委員会 平成 28 年 8 月 23 日 第 5 回事業者選定委員会 平成 28 年 8 月 31 日 落札者決定 落札者 日立造船グループ：日立造船(株)、(株)五洋建設、Hitz 環境サービス(株)
平成 28 年 9 月	基本協定締結 当組合と日立造船グループ 3 者による締結
平成 28 年 10 月	運営事業者である「浅川環境テクノロジー株式会社」設立
平成 28 年 11 月	本契約締結 - 基本契約 当組合、日立造船(株)、(株)五洋建設、Hitz 環境サービス(株)、浅川環境テクノロジー(株)の 5 者による押印 - 建設工事請負契約 契約相手：日立造船(株)・(株)五洋建設の特定建設工事共同企業体 - 運営業務委託契約 契約相手：浅川環境テクノロジー(株) 契約期間：平成 28 年 11 月 10 日から平成 52 年 3 月 31 日まで ただし、委託業務の履行期間は平成 32 年 4 月 1 日から 20 年間
平成 29 年 11 月～	平成 29 年 11 月 2 日 建築着工 平成 30 年 12 月 1 日 プラント着工 令和元年 11 月 29 日 建築完了 令和元年 12 月 1 日 火入れ式 令和元年 12 月 19 日 ごみ受け入れ開始 令和 2 年 3 月 31 日 竣工
令和 2 年 4 月～	本格稼働開始
令和 2 年 11 月	第 1 回環境保全協定検討委員会開催
令和 3 年 3 月	第 2 回環境保全協定検討委員会開催

令和 3 年 6 月	第 3 回環境保全協定検討委員会開催
令和 3 年 12 月	第 4 回環境保全協定検討委員会開催
令和 4 年 5 月	環境保全協定の締結及び施行
令和 4 年 8 月	第 1 回専門家委員会開催
令和 5 年 2 月	第 2 回専門家委員会開催

案内図



交通経路

●電車をご利用の場合

万願寺駅(多摩モノレール)より徒歩 20 分

●お車をご利用の場合

中央自動車道「国立府中 IC」出口より 日野バイパス国道 20 号線経由 約 10 分

本報告書に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

名 称 浅川清流環境組合

所 在 地：〒191-0021 東京都日野市石田 1-210-2

電 話：042-506-2923

F A X：042-589-0545

ホームページ：<https://cms.upcs.jp/asakawa/>

E - m a i l：kawasemi@asakawaseiryu.jp